

<おわりに>

そもそも、教科書は文科省の検定に合格しなければ現場に採択してもらうことはできない。ということは、どの教科書も学習指導要領に準拠して最低限の内容を共通に記述することになる。だが、そこで終わってしまったら全く同じ内容の教科書が出来上がるだけである。これでは意味がない。そこで各社はそこから個性をもった内容をめざして競い合うのである。内容に違いが出てくるのは当然である（それを否定するなら戦前のように国定教科書1種類ににするしかない）。それなのに高校の入試において特定の教科書だけが「著しく不利」になったり「著しく有利」になったりしたら、自由主義社会の健全な検定制度を否定することになってしまう。

レポートの執筆者は「常陸大宮市立中学校の生徒が、2027年度末に受けるであろう影響について考察した結果」「圧倒的な不利益を受けることが、あきらかになった」と言っている。この「言いがかり」についてはすでに反論をした。「圧倒的な不利益」などと言いがかりを付けるのはやめて欲しい。こんなことをして何の意味があるのだろうか。

常陸大宮市の受験生を含めた中学生たちを不安にさせ、保護者を不安にさせ、常陸大宮市の先生方を不安にさせていることに気づかないのだろうか。自分たちの政治的主張のために不安を煽るのはやめて欲しい。

さらに、レポートは繰り返し「あの知識が書かれていない」「この画像が載っていない」と受験テクニック優先の網羅的な知識量こそが教科書にとって重要だと述べている。かなり捻れた知識偏重である。学校教育の場ではすでにカリキュラム・オーバーロードが問題となって久しい。次期学習指導要領では「内容の精選」が課題になっている。

最後に、8月末に出た『次期学習指導要領審議のまとめ（素案）』から引用する。

「教科書についても、知識を網羅的に記載するのではなく、「統合的な理解・総合的な発揮」の獲得に必要なものに厳選したり、学習上の課題（問い）を充実したりすることなどで、児童生徒の探究的な学びにつながるような見直しを促進する。このことにより、教科書を網羅的に教えるのではなく、学習指導要領の趣旨に沿った指導を推進するなど教科書「を」教えるから、教科書「で」教える学習への転換を促進する」